

1. 招集日時

令和4年7月29日（金）

開 会 13時55分

閉 会 14時50分

2. 招集場所

宇都宮市本町3-9 本町合同ビル9階 栃木県国民健康保険団体連合会大会議室

3. 出席者

(1) 出席会員

会員28保険者のうち、出席した会員27保険者

詳細は、以下のとおり

(本人出席)

宇都宮市・小山市・矢板市・下野市・日光市・上三川町・市貝町・塩谷町・那須町・
那珂川町（10保険者）

(代理人出席)

栃木県・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・真岡市・大田原市・那須塩原市・さくら市・
那須烏山市・益子町・茂木町・芳賀町・壬生町・野木町・全国歯科医師国保組合・
栃木県医師国保組合（17保険者）

(2) その他

学識経験者たる理事1名

4. 附議事項

I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告について

- 1 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 2 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
- 3 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 4 令和4年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について

報告第2号 規則の一部改正について

- 1 栃木県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 2 栃木県国民健康保険団体連合会職員育児休業等に関する規則の一部改正について

II 議決事項

議案第1号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について

議案第2号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和3年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決

- 算の認定について
- 議案第 4 号 令和 3 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 号 令和 3 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 令和 3 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 令和 3 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8 号 令和 3 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 号 令和 3 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 10 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正について
- 議案第 11 号 令和 4 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳出予算補正について
- 議案第 12 号 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について

Ⅲ その他

5. 議事経過

- 司 会 (開会宣言)
開会挨拶 広瀬 寿雄 理事長
祝電披露 栃木県議会 山形 修治 議長
- 司 会 (出席会員数報告)
会員数 28 保険者のところ、書面による出席 17 保険者を含めまして 27 の保険者のご出席をいただいておりますので、本会理事会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。
なお、本通常総会につきましては、公表要領に基づき、公表させていただきますので、ご了承をお願いいたします。
- 司 会 (議長選出)
次に、議長の選出についてでございますが、時間の関係もございましたので慣例によりまして、司会者に一任願いますでしょうか。
《異議なし・全会一致》
- 司 会 ありがとうございます。
ご異議もないようでございますので、大変僭越ではございますが、私の方からご指名申し上げます。

議 長

本通常総会の議長につきましては、矢板市の齋藤市長様をご指名申し上げます。
齋藤市長様、よろしくお願いいたします。

ただ今、議長に指名いただきました、矢板市長の齋藤でございます。

議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、最初に、規約第 18 条の規定に基づきまして、議事録署名者をご指名申し上げます。議事録署名には、小山市長 浅野 正富 様、塩谷町長 見形 和久 様をご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本通常総会に上程いたします案件は、報告事項 2 件と、議決事項 12 件でございます。これを順次議題に供します。

まず、報告事項を先議いたします。

報告第 1 号は、「理事長専決事項報告について」でございます。これを議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局

報告第 1 号について、別冊議案書に基づき、次のとおり説明。

○令和 3 年度の後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）において、療養介護と感染症に係る医療費の支払いに不足が生じたため、1,545 万 4 千円の補正を 3 月 28 日付にて専決処分したことを報告した。

○介護・障害の処遇改善支援補助金・交付金の支給事務の実施にあたり、令和 4 年度の一般会計、介護業務勘定、障害者総合支援業務勘定において、2,097,598 千円の補正を 4 月 27 日付にて専決処分したことを報告した。

議 長

ただ今、事務局より、報告第 1 号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質 疑 な し》

議 長

ご質疑もないようですので、報告第 1 号につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長

ご異議も無いようですので、報告第 1 号は、報告のとおり承認いたします。

続きまして、報告第 2 号、「規則の一部改正について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事 務 局

報告第 1 号及び報告第 2 号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

○本会職員服務規則の一部改正については、職員が不妊治療を受けながら、働き続けられる職場づくりに取り組む動きが広がっていることを踏まえ、不妊治療と仕事と両立できる職場環境の整備・推進を図るための特別休暇を制定するための規則の一部改正を行うもの。

○本会職員育児休業等に関する規則の一部改正については、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じた男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、育児・介護休業法が改正されたことに伴い、育児休業の分割取得等を可能とするための規則の一部改正を行うもの。

議長 　ただ今、事務局より、報告第2号につきまして説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 　ご質疑もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 　ご異議もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認いたします。次に、議決事項に移ります。ここで、皆様にお諮りいたします。関連事項については、一括議題に供し、審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 　ご異議がないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといたします。それでは、早速ですが、議案第1号から議案第9号につきましては、「令和3年度に係ります、事業報告並びに一般・特別両会計の歳入歳出決算の認定」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。

　なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点のみの説明とさせていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 　ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局 　議案第1号から議案第9号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

◆議案第1号 令和3年度本会事業報告の認定について

　令和4年2月25日開催の通常総会の決議に基づき、次の7つの事業を実施した旨の報告を行った。

○第1「国民健康保険事業の安定的運営」について

　国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、調査研究、価値ある情報の提供に努めた。また、医療保険制度を将来にわたって持続可能で安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、国民健康保険事業の安定運営に向けた運動を展開した。

○第2の「成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開」について

　審査事務共助の充実強化、審査委員会への情報の提供などによる効率的なレセプト審査体制の強化を図りつつ、審査支援システム等の活用をするとともに審査基準の統一化に取り組み、業務プロセスの見直しなどの効率化を進めながら、国保総合システムを活用した審査の更なる精度向上に努めた。また、「骨太方針2020」に掲げられた、審査支払機関改革への取組の中で、国保総合システムの次期更改時（2024年度）にあたっては、審査支払機関におけるシステムの共有化など、審査支払業務が整合的かつ効率的に機能するよう求められていることから、影響を整理のうえ、全国統一のコンピュータチェック項目の精査等について国保中央

会・審査委員会と連携を図りながら検討を進めた。併せて、普通交付金収納事務、出産育児一時金等支払業務及び風しん対策抗体検査等費用の支払業務の適正執行と、後期高齢者医療事務代行業務の効率的な事業展開に努めた。

○第3の「共同事業の効率的推進」について

保険者事務共同電算処理事業等の更なる事業の拡充を図るため、国保総合システムの機能改善による保険者事務の効率化と国保情報集約システム及び国保データベース（KDB）システムの適正な運用を図るとともに、保険者ニーズに沿った価値あるデータの提供を行い、保険者支援の充実強化に努めた。また、第三者行為損害賠償求償事務については、損害賠償責任保険等に加入しているすべての案件（保険超過分を含む）について本事業へ移行し、損害賠償保険未加入のすべての傷害事故を試行的に実施するとともに、求償金の滞留防止に努め、保険者事務の効率化を図った。さらに、海外療養費不正請求対策支援業務の適正な事務の執行と、国保税賦課シミュレーション支援事業の充実に努め、事業の推進を図った。

○第4の「実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行」について

生涯元気で活力ある地域づくりを支援するための人材育成、国保データベース（KDB）システムからの医療データの活用などに基づく保健事業を推進するとともに、栃木県保険者協議会を通じ、地域・職域保険の連携強化等により保健事業の実効性を高めるなど市町保健事業の支援を行った。また、医療保険情報を活用したデータ分析・生活習慣病（予備群）減少のためのデータ提供活用支援、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施及び糖尿病性腎症重症化予防の推進、並びに特定健診受診率向上支援の充実強化を図るとともに、重複服薬者等訪問指導等支援事業を実施し医療費適正化の推進に努めた。併せて、特定健診等のデータ管理業務の適正執行を行い、保険者事務の効率化に努めた。

○第5の「介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行」について

介護給付適正化対策事業の積極的推進による保険者支援の強化を図るとともに、介護給付費等審査支払業務、障害者総合支援給付費及び公費負担医療等審査支払業務の適正執行、並びに介護サービスの質的向上を図った。また、介護保険の制度改正・報酬改定及び障害福祉サービス等の報酬改定について、同改定に対応したシステム環境の整備を行い、保険者事務の効率化を図った。

○第6の「新規事業への対応」について

各種システム等（第三者行為損害賠償求償事務システム・介護保険者ネットワーク等）の機器更改に適切に対応するとともに、オンライン資格確認開始にあたっては、被保険者証番号の個人単位化に対応するための関連システムの改修のほか、レセプトの振替・分割処理を適正に実施した。また、医療及び介護給付の適正化の推進を図るため、医療と介護の突合点検を実施し、更なる保険者支援の充実を図った。加えて、新たな保険者支援事業として、外国人向け啓発用リーフレットの作成及びWeb広告（CM動画）を活用した広報事業を展開したほか、新型コロナウイルスワクチン接種について、国からの要請に基づき請求支払事務を実施

した。

○第7の「成果を生み出す組織体制、事務運営等の整備」について

保険者に満足してもらえ成果を生み出す事業を効率的に進めるため、令和3年度本会事業計画の重点目標の取り組み方針に沿って事務局体制の整備、職員の資質の向上、事務運営の改善に努めた。また、組織の運営と業務の信頼性・有効性確保のための情報セキュリティ体制の整備と運用改善に努めた。(ISO27001の認証維持)

◆議案第2号 令和3年度本会一般会計歳入歳出決算額

歳入決算額	544,857,667円
歳出決算額	543,082,887円
歳入歳出差引額	1,774,780円

歳入歳出差引残額1,774,780円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第3号 令和3年度本会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	1,397,756,225円
歳出決算額	1,337,290,982円
歳入歳出差引額	60,465,243円

歳入歳出差引残額60,465,243円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 国民健康保険診療報酬支払勘定

歳入決算額	144,018,044,955円
歳出決算額	143,987,465,096円
歳入歳出差引額	30,579,859円

歳入歳出差引残額30,579,859円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	3,964,300,470円
歳出決算額	3,962,844,338円
歳入歳出差引額	1,456,132円

歳入歳出差引残額1,456,132円は、翌年度へ繰越すものとする。

4 出産育児一時金等に関する支払勘定

歳入決算額	902,474,499円
歳出決算額	902,474,499円
歳入歳出差引額	0円

5 抗体検査費用等に関する支払勘定

歳入決算額	2,926,003,052円
歳出決算額	2,926,003,052円
歳入歳出差引額	0円

◆議案第4号 令和3年度本会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	680,704,757 円
歳出決算額	621,347,697 円
歳入歳出差引額	59,357,060 円

歳入歳出差引残額 59,357,060 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

歳入決算額	209,578,872,619 円
歳出決算額	209,569,027,149 円
歳入歳出差引額	9,845,470 円

歳入歳出差引残額 9,845,470 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	1,285,048,005 円
歳出決算額	1,284,047,111 円
歳入歳出差引額	1,000,894 円

歳入歳出差引残額 1,000,894 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 5 号 令和 3 年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	422,732,633 円
歳出決算額	419,513,765 円
歳入歳出差引額	3,218,868 円

歳入歳出差引残額 3,218,868 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 6 号 令和 3 年度本会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	529,561,761 円
歳出決算額	520,356,192 円
歳入歳出差引額	9,205,569 円

歳入歳出差引残額 9,205,569 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 介護給付費支払勘定

歳入決算額	144,235,920,477 円
歳出決算額	144,235,324,019 円
歳入歳出差引額	596,458 円

歳入歳出差引残額 596,458 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する報酬等支払勘定

歳入決算額	1,264,446,464 円
歳出決算額	1,264,442,417 円
歳入歳出差引額	4,047 円

歳入歳出差引残額 4,047 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 7 号 令和 3 年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	92,532,468 円
歳出決算額	77,870,636 円
歳入歳出差引額	14,661,832 円

歳入歳出差引残額 14,661,832 円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 障害介護給付費支払勘定

歳入決算額	41,408,849,469 円
歳出決算額	41,408,828,065 円
歳入歳出差引額	21,404 円

歳入歳出差引残額 21,404 円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 障害児給付費支払勘定

歳入決算額	9,136,442,435 円
歳出決算額	9,136,442,435 円
歳入歳出差引額	0 円

◆議案第 8 号 令和 3 年度本会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	1,348,981,659 円
歳出決算額	1,347,977,181 円
歳入歳出差引額	1,004,478 円

歳入歳出差引残額 1,004,478 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第 9 号 令和 3 年度本会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額	10,000,180 円
歳出決算額	180 円
歳入歳出差引額	10,000,000 円

歳入歳出差引残額 10,000,000 円は、翌年度へ繰越すものとする。

◇実費弁償判定の結果

令和 3 年度決算の状況から、実費弁償の判定を行った結果、調整後当期収支差額が、280 万 527 円のマイナスとなり剰余がなく実費弁償されていると判断できるので、今年度の控除精算は生じないことを報告。

◇独立監査法人の監査報告書

監査結果の意見として、すべての重要な点において国保法及び関連する法令に定められている会計の基準に準拠して作成されているものと認めるとされたことを報告。

議長 　ただ今、事務局より、議案第 1 号から議案第 9 号につきまして説明がありました。なお、ただ今説明のありました「令和 3 年度に係る事業報告並びに一般・特別両会計歳入歳出決算」につきましては、既に、監事会におきまして、監査をいただいておりますが、監査を実施いたしました監事が、本日所用により欠席ですので、事務局からの報告をお願いします。

事務局 　監事会の結果として、決算書と関係証憑書類等を慎重に照合したところ、内容すべて適正妥当であり歳入歳出との正確であることを認めるとされたことを報告。

議長 ありがとうございます。
それでは、以上監査報告を含め、9議案につきまして、何か、ご質疑等はございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、議案第1号から議案第9号を、原案どおり議決することにご異議ございませんでしょうか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないようですので、議案第1号から議案第9号は原案どおり議決いたします。

次に、議案第10号及び議案第11号につきましては、「令和4年度本会特別会計に係ります歳入歳出予算の補正について」でございます。いずれも関連がございますので、一括議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第10号及び議案第11号について、次のとおり議案書及び別冊資料に基づき説明。

◆議案第10号「令和4年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について」 予算補正額 41,983千円

○補正要因

- ・新型コロナウイルスワクチン（4回目接種）請求支払事務に係る事務費 41,200千円
- ・令和3年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金過年度返還金 783千円

◆議案第11号「令和4年度本会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算補正について」 予算補正額 1,051,011円

○補正要因

- ・新型コロナウイルスワクチン（4回目接種）請求支払事務に係る接種費用 予算補正額 1,051,011円

議長 ただ今、事務局より、議案第10号及び第11号につきまして、説明がありました。何かご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、議案第10号及び第11号につきましては、原案どおり議決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないようですので、議案第10号及び第11号につきましては、原案どおり議決いたします。

次に、議案12号につきましては、「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について」でございます。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案第12号について、次のとおり議案書に基づき説明。
国保総合システムの更改にあたり、政府の方針に基づくシステム開発を行うため

には、令和5年度において50数億円の財源不足が見込まれている。この財源不足への対応として、国の責任において必要な財政措置を講ずるよう要望する旨の決議を行うことを了承いただくもの。

議長 　ただ今、事務局より議案第12号について説明がありました。何か、ご質疑等ございませんか。

《質　疑　な　し》

議長 　ご質疑もないようですので、議案第12号については、原案どおり決議することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 　ご異議もないものと認め、議案第12号につきましては、原案どおり決議することといたします。

　以上をもちまして、本通常総会に附議されました議案につきましては、全て審議を終了いたしました。この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

《発　言　な　し》

ご発言もないようですが、事務局から何かありますか。

事務局 　現理事長である広瀬理事長が8月5日をもって下野市長を退任することから、7月15日開催の理事会において、後任理事長の互選を行った結果、現副理事長である花塚隆志さくら市長が選任されたこと、また、任期は残任期間である令和4年8月6日から令和5年8月6日までとなることを報告。

議長 　ただ今、事務局より、現在、副理事長であるさくら市の花塚市長さんが、8月6日から、新たに理事長に就任する旨の報告がありましたので、ご承知置きいただければと存じます。

議長 　以上をもちまして、本通常総会の審議を終了いたします。

　それでは、ここで一言ご挨拶申し上げます。本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、議事進行につきましては、皆様のご協力によりまして、無事、全議案の審議を終了することができました。本席より厚くお礼申し上げまして、議長席を降ろさせていただきます。誠にありがとうございました。

(閉会挨拶)

開会挨拶　　広瀬　寿　雄　理事長

(閉会)

8. 議事結果

議案第1号から議案第12号まで、すべて原案どおり決議された。